



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	経営継承の視点からみた農業の担い手問題：北海道と都府県の比較を中心に(1996年度秋季大会シンポジウム「21世紀農業論の課題」)
Author(s)	柳村, 俊介
Citation	北海道農業経済研究, 6(1-2), 28-42
Issue Date	1997-05-30
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/63112
Type	journal article
File Information	KJ00009064977.pdf



[報 告] 1996 年度秋季大会シンポジウム

経営継承の視点からみた農業の担い手問題

－北海道と都府県の比較を中心に－

柳 村 俊 介 *

はじめに

戦後の日本農業を支えてきた「昭和1ケタ世代」のリタイヤーが始まった現在、彼らの農業経営がどのように継承されるのか、あるいはされないのかは、農業の担い手問題に関する最大のトピックであろう。この問題に関する従前の主要なアプローチは、人口論的な観点から農業後継者の確保水準を論じるものであり、その多くが悲観的な結論を提示してきた。

農業経営の継承を考えるにあたって、後継者確保が重要なポイントであることは言うまでもない。だが農業経営の継承を、後継者の就農から経営権の移譲、経営資産の承継にいたる種々の要素を含むプロセスととらえると、後継者確保はあくまでその起点にすぎない。後継者が確保された後に経営者交替や資産承継が円滑に行われる保証はなく、いったん就農した後継者の農業離脱や経営者としての適性の欠如といった事態が起こりうる。また後継者不在農家においても、農業経営は途絶えても経営資産の承継とその利用に関する問題が残ることに注意しなければならない。

ようするに農業経営継承のプロセス全体をとらえる視点が必要なのだが、それはいたずらに分析

を込み入ったものにするためではない。

われわれは、「あとつぎによる家業としての農業経営の継承」という伝統的な農家継承の枠組みでは日本農業の全体を維持できなくなったという現実直面している。この状況を構成する要素として、少なくとも①継承人たる農家あとつぎとその家族、②継承される農業経営の2つの要素に注目しなければならない。①は継承の主体、②は客体である。両者はそれぞれに大きな変化を示してきた。その結果生じた主体と客体の組み合わせの不調が農業経営継承問題として現れると考えられる。それは農業後継者の確保に限らず、より広い場面で発生しているはずである。

本論では、継承客体としての農業経営の変化に注目したい。とくに関心を抱くのは、一定の規模拡大を達成した発展的な家族農業経営の継承問題である。農業後継者問題の主因を農業経営の零細性に求める議論があるが、農業経営の規模と継承の関係はそれほど単純ではなく、複数の因果関係が考えられる。ここでは、農業経営の規模拡大が経営継承の障害をうむことがあることを念頭においている。

具体的に、以下の分析では、各種の統計調査の結果によりながら、北海道における農業経営継承の特徴を都府県との対比によって検討する¹⁾。農

* 酪農学園大学

村調査をつうじて、北海道における農業経営継承のあり方と問題が都府県とは大きく異なり、かつ両地域の差異の多くが農業経営規模の差に起因しているという感触を得ている。本論は、その確認作業を統計調査結果の観察によって行うことを意図している。

I. 北海道における農業後継者確保の特徴

1. 同居男子あとなつぎの確保率と就業状態

まず農業後継者の確保状況を、同居あとなつぎの確保およびその農業就業という点からみる（図1）。

1978年以降の動きをみると、都府県では同居あとなつぎがいたる農家の割合は50%前後で推移している。だが「自家農業が主」の同居あとなつぎの割合は非常に低く、しかも1978～95年の期間に16%から10～12%の水準に低下している。他方、北海道では「自家農業が主」の割合は約55%で安定しているものの、同居あとなつぎがいたる農家の割合は約45%から30%台前半に低下している。地域差を強調すると、農業後継者の確保問題は、都府県では主にあとなつぎの農業就業、北海道では農家あとなつぎの確保の次元で生じている。

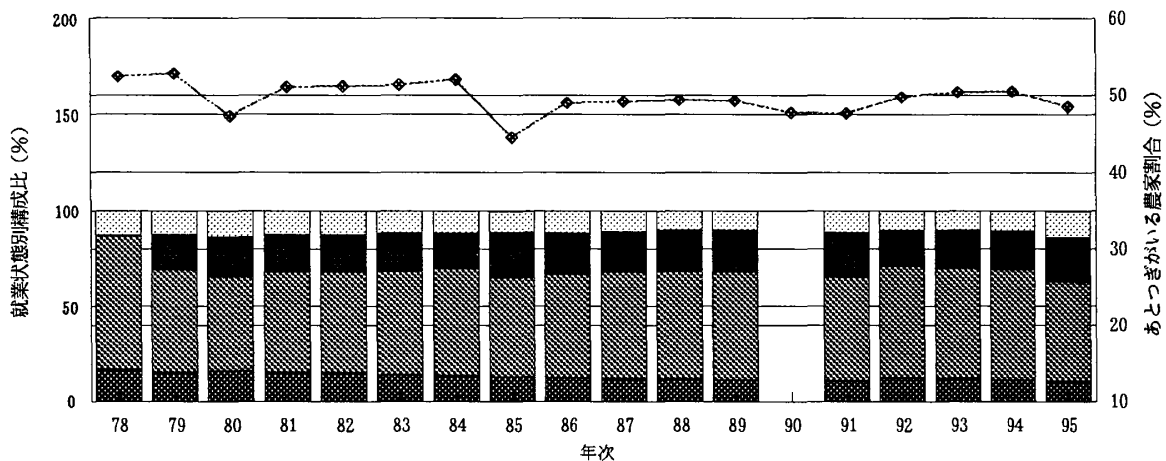


図1-(1) 同居男子あとなつぎの確保状況—都府県—

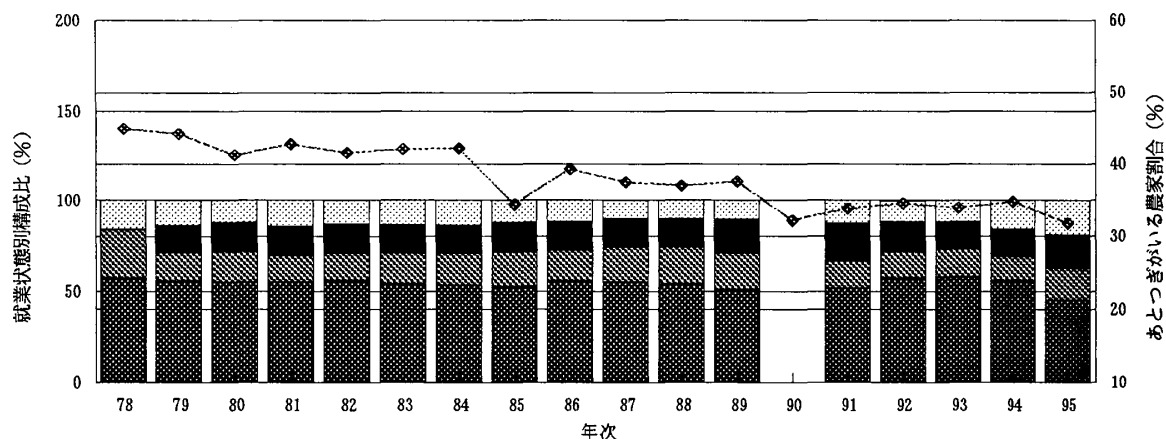
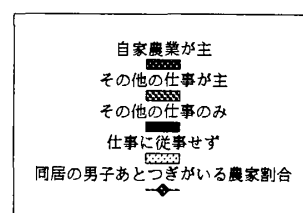


図1-(2) 同居男子あとなつぎの確保状況—北海道—

資料) 農業調査および農業センサスより

注1) 1978年の就業状態別のデータは、「その他の仕事為主」と「その他の仕事のみ」を区別していないので、一括して表示している。

注2) 1990年センサスでは、あとなつぎの就業状態に関して販売農家のみの集計値しか得られないので、表示を省いた。



2. あとつぎの就農経路

1) 農外就業を経由した迂回的就農

次にあとつぎの就農経路を検討する。手がかりをつかむために、男子世帯員の農業就業状態を年齢別にみる。やや年次が古いですが、ここでは「1990年農業センサス」のデータを用いる（図2）。

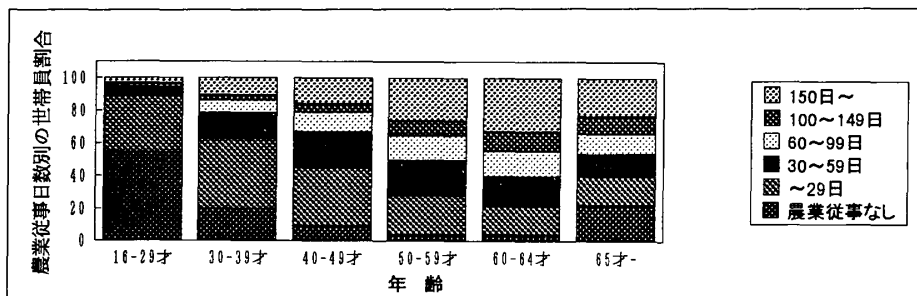


図2-1) 年齢別にみた男子世帯員の農業従事日数 — 都府県 —

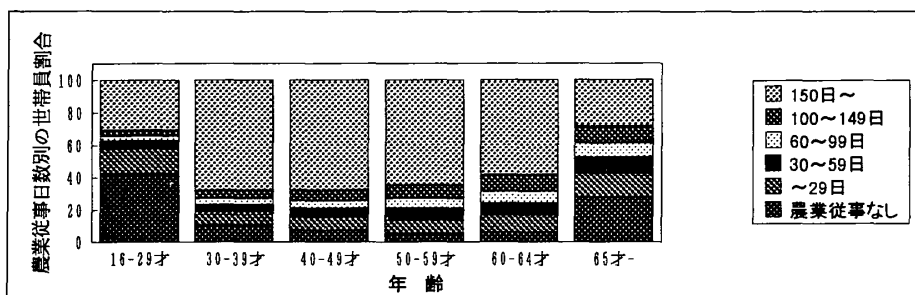


図2-2) 年齢別にみた男子世帯員の農業従事日数 — 北海道 —

資料)「1990年世界農林業センサス」より作成。

都府県では、年齢の高い世帯員において農業従事日数が増える傾向が鮮明にみられる。すなわち、16～29才では「農業従事なし」の割合が半数を超えているが、年齢が高まるにつれてその割合は低下する。かわって100～149日農業従事、150日以上農業従事の割合が高まる。こうした農業従事日数の増加傾向は60～64才まで続き、65才以上になって反転する。

北海道においても、16～29才では「農業従事なし」や農業従事日数が少ない者の割合が高い。ただし、16～29才でも農業従事150日以上割合が31.1%を占める点は都府県（3.3%）と大きく異なる。農業従事150日以上の割合は30才から64才

までの各年齢階層において半数を上回っているが、農業従事日数の多い世帯員の割合は30～39才、40～49才において最も高く、50～59才、60～64才では150日以上農業従事の割合が若干低下する。65才以上では、都府県と同じく150日以上農業従事の割合が低下し、「農業従事なし」の割合が大きく増加する。

都府県における年齢と農業就業の相関関係は、2つの側面からとらえられる。1つは、「昭和1けた世代」論と同様、就業行動に関する世代差であり、他の1つは、加齢にともなう就業状態の変化である。後者に関して「1990年農家就業動向調査」の結果をみると、次の点が指摘できる（煩雑を避けるために表示は省略）²⁾。

①男子農家世帯員の転入は20～34才が多く

（15.6千人）、それ以外の各年齢階層では少ない。20～34才の転入世帯員を転入後の就業状態という点から区分すると、「農外が主、農業にも従事」（4.8千人）、「農外が主、農業従事せず」（4.5千人）、「家事・通学・その他が主、農業従事せず」（4.7千人）の3つに大別される。

②農業と農外間の就業変化は、「農外が主、農業にも従事」と「農外が主、農業従事せず」の間、および「農外が主、農業にも従事」と「農業が主」の間でなされている。「農業が主」→「農外が主、農業従事せず」あるいはその逆の動きは例外的にしかみられない。農業就業と農外就業の重心移動は段階的に行われるのが一般的である。

③農業と農外の間の就業変化は年齢によって内容が異なる。農外から農業へ向かう動きに限ると、20～34才および35～49才では「農外が主、農業従事せず」→「農外が主、農業にも従事」（それぞれ7.8千人、4.1千人）が多い。この年齢階層では「農業が主」に向かう人数は少ない。しかし50～64歳では「農外が主、農業従事せず」→「農外が主、農業にも従事」は1.5千人にどまり、「農外が主、農業にも従事」→「農業が主」が7.5千人を数える。

個人レベルで「農外が主、農業従事せず」→「農外が主、農業にも従事」→「農業が主」という就業変化が認められるか、また現在の若年齢層のなかで将来において「農業が主」へと就業を変化する者がどの程度いるかは不明である。しかし、定年後に「農業が主」に転じる「定年帰農」等々、農外就業を経由した迂回的な就農経路が存在し、これが加齢にともなう農業就業の強化につながっている。就農年齢の高さや絶対的な農業就業日数の少なさといった問題をはらみつつ、男子農業者の供給メカニズム自体は現在も作用しているので

ある。

ところで、この迂回的な就農経路の起点にあたるのが、新規学卒者のうち「農外が主、農業にも従事」の世帯員である。学卒後に「農業が主」となる世帯員は1980年には全国で9.1千人を数えていたが、周知のように近年では2千人を下回る（表1）。しかし学卒後「農外が主、農業にも従事」となる世帯員は1980年以降さほど減少しておらず、毎年25千人前後を数える。新規学卒者のうち進学を除いた人数は、1980年280.6千人から1992年135.3千人、1993年130.9千人に減少している。このうち「農業が主」と「農外が主、農業にも従事」を加えた就農者の割合は、1980年の14.8%から若干上昇しており、1992年17.5%、1993年23.6%である（男子に限ると20%台前半から後半へ）。

先にみたように、「農外が主、農業にも従事」は「農業が主」の最大の供給源である。そこで離職後に「農業が主」となる離職就農者の動向をみると、近年大きく減少しているものの現在でも毎年2万人前後の水準にある（1980年95.2千人→1992年19.4千人、1993年29.2千人）。これは新規

表1 新規学卒就農者および離職就農者の動向

（単位：千人、%）

	全国								北海道				
	進学を除く新規学卒者 A	うち男子 B	農業が主 C	うち男子 D	農外が主 農業従事者 E	うち男子 F	(C+E)/A (%)	(D+F)/B (%)	離職後 農業が主	うち男子	進学を除く新規学卒	農業が主	離職後 農業が主
1980年	280.6	137.2	9.1	5.8	32.5	25.0	14.8	22.4	95.2	63.7	7.8	1.2	3.4
81年	252.6	123.0	8.3	5.0	29.1	22.3	14.8	22.2	103.9	70.9	5.9	0.8	3.3
82年	243.9	119.2	9.1	6.3	28.4	21.9	15.4	23.7	99.2	70.6	7.5	1.2	2.5
83年	237.3	115.8	9.1	5.8	24.7	20.0	14.2	22.3	102.1	72.4	6.3	1.2	2.9
84年	207.0	101.1	6.3	5.6	24.4	19.8	14.8	25.1	94.6	70.6	5.6	0.7	2.8
85年	190.8	94.3	4.8	4.2	21.6	17.6	13.8	23.1	89.1	68.5	5.4	0.7	2.9
86年	211.6	107.8	5.4	5.0	25.4	21.5	14.6	24.6	68.2	52.1	5.4	1.0	1.6
87年	190.2	98.5	4.0	3.7	30.2	24.0	18.0	28.1	45.8	33.1	4.2	0.7	1.3
88年	179.9	88.1	3.5	3.2	26.2	20.6	16.5	27.0	35.8	25.0	5.1	0.5	1.5
89年	180.0	91.0	2.1	1.9	24.5	19.2	14.8	23.2	26.6	20.4	5.1	0.6	0.6
90年	160.2	82.1	1.8	1.7	23.2	16.3	15.6	21.9	13.9	11.5	6.2	0.4	0.4
91年	144.7	76.9	1.7	1.5	25.3	19.4	18.7	27.2	19.4	14.7	3.8	?	0.2
92年	135.3	71.3	1.7	1.4	22.0	16.4	17.5	25.0	19.1	12.2	3.9	?	0.1
93年	130.9	68.6	1.8	1.6	29.1	22.9	23.6	35.7	29.2	21.2	4.2	0.4	1.1

資料）「農家就業動向調査」

注1）1992年、93年の北海道の「農業が主」の数値は公表されていない。

注2）北海道の「農業が主」の男女別の数値は不明である。男子についての数値の表出は全国だけにとどめた。

学卒就農者（新規学卒者のうち「農業が主」）の10倍以上である。就農経路の中心をなすのは、学卒後「農外が主、農業にも従事」となった世帯員の離職就農であるといえる。

2) 北海道における就農経路の特徴

－新規学卒就農中心の早期就農－

以上の全国動向に対し、北海道は全く違った動きを示す。新規学卒者のなかで農業に従事する者の多くが「農業が主」であり、「農外が主、農業にも従事」が少ない。このことが離職就農の少なさにつながるため、結局、就農者の多くを新規学卒就農が占める。ちなみに北海道農務部では、近年の傾向から、毎年、就農者数を新規学卒就農者400人、離職就農者100人、新規参入者30人と見込んでいる。

北海道では同居男子あとなつぎのうち「自家農業が主」の者の割合が高く、男子農業専従者を2人以上抱える充実した農業労働力構成を示す農家の割合も高い（1990年で都府県3.8%に対して北海道18.9%）。だが、同居あとなつぎがいる農家割合の低さや近年の低下傾向を念頭におけば、新規学卒就農中心の就農経路は間口の狭さという問題が指摘される。北海道の新規学卒就農者も全国動向と軌を一にして減少しており、これが同居あとなつ

ぎを確保している農家の減少にストレートにつながっているからである。

3) 比較的早期の経営主交替

さて北海道では、就農年齢だけではなく「世帯主」の年齢も若い。ここで、「農業センサス」における「世帯主」の定義が「経済的責任者」である点に注意を要する。調査票の冒頭でも、その旨をゴチックで示した後に「世帯主氏名」を記すようになっている。したがって、「世帯主」は住民票記載のそれよりもむしろ「経営主」として調査、把握されている。

このことを念頭において、まず男子世帯主の年齢構成をみる（表2）。1980年では世帯主の年齢構成は北海道と都府県ではほぼ同じである。しかし1990年になると、都府県では世帯主の高齢化が進行している。49才以下の世帯主の割合が42.7%から31.7%に低下し、かわって60才以上が24.0%から37.2%に増大した。北海道でも60才以上の割合は21.6%から28.3%に上昇し、世帯主の高齢化が進んでいる。しかし一方で、39才以下の割合も14.8%から16.6%へと上昇し、わずかながら若齢化する動きもみられる。

男子世帯員に占める世帯主の割合を年齢別にみると、世帯主年齢に関する都府県と北海道の動向

表2 男の世帯主の年齢構成および年齢階層世帯員に占める世帯主・同居あとなつぎの割合

（単位：％）

	都府県					北海道				
	世帯主の年齢構成		世帯主割合		あとなつぎ割合	世帯主の年齢構成		世帯主割合		あとなつぎ割合
	1980年	1990年	1980年	1990年	1990年	1980年	1990年	1980年	1990年	1990年
16－29才	1.9	0.6	4.0	1.8	67.9	2.0	1.2	4.6	3.9	72.7
30－39才	12.2	9.6	43.7	30.5	65.0	12.8	15.4	57.4	59.8	35.7
40－49才	28.6	21.5	89.0	74.3	23.2	30.1	22.2	93.3	89.9	7.6
50－59才	33.3	31.0	96.1	95.9	2.2	33.5	33.0	96.5	97.2	0.9
60－64才	10.4	16.7	83.2	85.4	—	9.7	12.7	74.6	67.2	—
65－69才	7.7	10.4	67.6	71.9	—	7.1	7.4	60.2	51.9	—
70才－	5.9	10.1	27.5	38.8	—	4.8	8.2	23.3	29.7	—

資料) 農業センサスより

注1) 「世帯主の年齢別構成比」は男の世帯主の合計を100%とし、「世帯主割合」「あとなつぎ割合」は各年齢階層の男の世帯員合計を100%としている。

注2) 表中の「50－59才あとなつぎ」は、50才以上あとなつぎを一括したものである。

の差はより鮮明である。世帯員に占める世帯主の割合が最も高いのは50～59才である。両地域とも95%を超え、この年齢層のほぼ全員が世帯主である。1980年と1990年を比較してもこのことは変わらないが、都府県では49才以下の年齢階層における世帯主割合が低下し、60才以上で上昇している。迂回的就農によって本格的な就農年齢が高齢化するのにともない、世帯主＝経営主交替の時期が親子ともに年齢が高くなる方向に動いていると考えられる。

北海道では30～39才の世帯主割合が1980年でも50%を超えていたが、1990年にかけて若干その割合が上昇している。この年齢層のあとつぎ割合は、都府県が65%であるのに対して北海道では約36%にとどまる³⁾。70才以上における世帯主割合は都府県と同様に上昇しているが、60～64才、65～69才の世帯主割合はかなり低下している⁴⁾。こうした高齢層・若齢層の両極における世帯主割合の上昇は、1つに後継者不在農家における世帯主の高齢化、2つに後継者を確保している農家における比較的早期の世帯主＝経営主交替の動きが交錯した結果とみられる。

実際の経営主交替は農業者年金受給を契機に行われることが多い。そのなかには経営移譲年金の受給要件を満たすためだけの形式的な経営主交替もある。しかし次に示す統計的事実は、北海道における早期の経営主交替が実質的な意味をもつことを裏付けている。

先の図2で男子世帯員の農業従事状況と年齢との関係をみたが、同じことを世帯主と同居あとつぎを区分して詳しくみる(図3)。都府県では年齢が高くなるにつれて農業従事100日以上の割合が高くなる。世帯主、あとつぎともにこの点は変

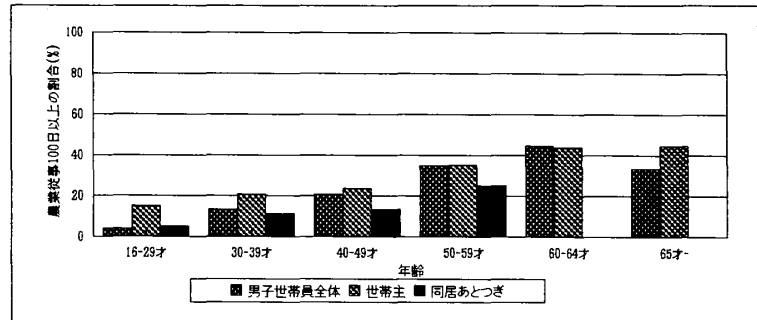


図3-(1) 世帯主・同居あとつぎのうち農業従事100日以上割合
— 都府県 —

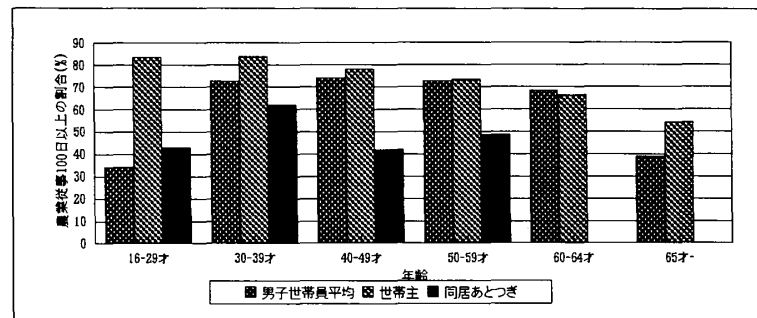


図3-(2) 世帯主・同居あとつぎのうち農業従事100日以上割合
— 北海道 —

資料)「1990年世界農林業センサス」より作成。
注) センサスでは同居あとつぎの年齢区分は50才以上が一括されている。

わらない。世帯主とあとつぎの違いも存在するが、都府県は年齢による違いが大きいことに注目したい。ところが北海道では世帯主とあとつぎの違いが大きい。図2では「農業従事なし」の割合が高かった16～29才でも、世帯主については農業従事100日以上の割合が高い。年齢と農業従事の関係も都府県とは異なっている。世帯主に限ると、年齢が高くなるにつれて農業従事100日以上の割合が低くなり、都府県とは逆の傾向がみられる。

もう1つ、農林水産省統計情報部「平成5年新規青年就農者等緊急調査報告書」は「青年農業者」(35才未満)の農業経営への関わり方についての調査結果を示している(表3)。これによると、年齢が高くなるにしたがい「経営にかかわっている」、特に「すべてを担当」の割合が高まる。平均値をみる限り、北海道は全国平均に比べて「すべてを担当」の割合で下回り、「経営にかかわっ

表3 青年農業者（35才未満）の経営への参画状況

(単位：％)

		経営にかかわっている			経営にかかわっていない
		すべてを担当	部門を担当	他の者と一緒に	
全 国	～19才	2.9	10.5	40.2	46.4
	20～24才	9.4	23.2	41.8	25.6
	25～29才	20.3	27.3	38.0	14.4
	30～34才	39.3	23.3	31.3	6.1
	平 均	14.3	23.0	39.8	22.9
北海道	～19才	4.5	6.5	44.8	44.2
	20～24才	5.6	17.2	40.5	36.7
	25～29才	12.8	19.2	38.5	29.5
	30～34才	51.5	9.1	27.3	12.1
	平 均	7.5	15.5	40.6	36.5

資料) 農林水産省統計情報部「平成5年新規青年就農者緊急調査報告書」(1994年11月より)

ていない」の割合で上回る。しかし30～34才に関しては「すべてを担当」の割合が急激に上昇して半数を超え、全国平均を上回る。

若い世帯主の本格的な農業就業、さらに30才代前半においてすでに半数が経営権を掌握しているという統計的事実は、北海道における世帯主＝経営主交替の早期性が実質的な意味をもつことを裏付ける。これは就農年齢の早期性と対をなし、就農から経営主交替にいたる経営継承の早期性として把握すべき特徴である。

Ⅱ. 早期の就農・経営主交替の論理

1. 早期の就農・経営主交替の背景

北海道において都府県に比べて就農・経営主交替がなぜ早期に行われるか、その要因を考えるとさしあたり次の3点をあげることができる。

第1に、狭隘な労働市場のもとでの在宅農外就業の困難である。若年層の通年的な農外就業は他出をとともなうのが一般的で、都府県のような在宅の「農外が主、農業にも従事」を経由する迂回的就農経路をたどるケースは少ない。比較的高い年齢での就農は、農外専従から農業専従への職業転換と家族をとともなう転入（転居）という大幅な生活条件の変化を意味する。したがって、就農時期は比較的若い時期に限定されがちである。

第2に、「家」意識の希薄性である。都府県ではあとつぎが確保率が高く、迂回的ではあっても最終的にあとつぎが就農するケースが多い。それに対し北海道では農家の定住性が都府県に比べて弱い。いったん他出した農家子弟が還流することが少ないばかりか、あとつぎ不在農家が離農する際には集落を離れる（ないしそれを希望する）ケースが多い。世代を超えて農村居住と農業への就業を方向づける強固な「家」意識はみられない⁵⁾。

第3に、農業経営規模の大きさである。その1つとして、後継者の早期就農や2世代農業就業を可能にする条件としての経営規模の大きさがあげられる。2つに、経営規模の大きさが一定の経営者能力を必要とし、その養成期間の確保と円滑な経営主交替のために早期就農が求められるという事情がある。この点を以下で論じよう。

2. 経営規模拡大と早期の就農・経営者交替

いま大小2つのファームサイズの農業経営を考える。農業経営の操業度は経営者能力Mの高低によって左右されるものとする。農業経営の事業規模Bは、ファームサイズが小さいとき $B = F_s(M)$ 、大きいとき $B = F_L(M)$ と表される。その上で、以下のような想定をする（図4）。

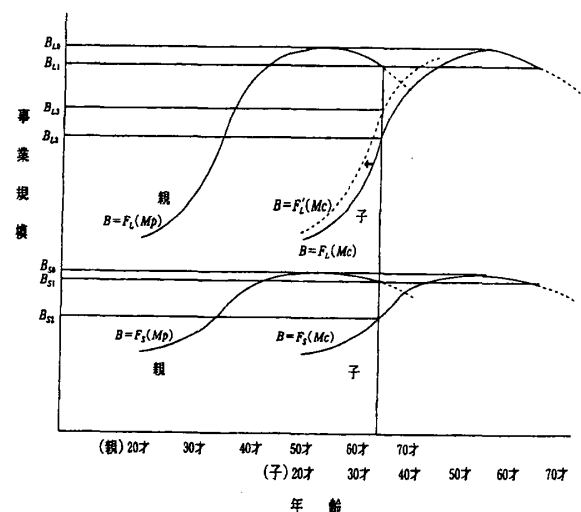


図4 経営規模拡大にともなう経営主交替のリスク増大

①後継者は親と30才の年齢差があり、後継者35才、親65才のときに経営者の交代が行われるとものとする。就農年齢は20才とする。

②親の経営者能力 M_P 、後継者（子）の経営者能力 M_c は、就農後の経験年数に規定される。経験年数10年（30才）から20年（40才）にかけて経営者能力は向上し、35年（55才）でピークに達した後に緩やかに低下する。経営者能力のピーク時の事業規模 B を100%とすると、就農時点では50%、経験年数10年は65%、20年は90%、45年（65才）は95%になると仮定する。

ファームサイズが小さい場合、55才ピーク時の事業規模に対し、その後の事業規模の低下（たとえば $B_{s0}-B_{s1}$ によって表される）は小さい。また、後継者に交替した場合の事業規模の低下（ $B_{s1}-B_{s1}$ ）も比較的小さい。

ファームサイズが大きい場合は、55才以降の事業規模の低下も大きくなり、経営主交替の対策を講じる必要が高まる。経営主交替による事業規模の低下（ $B_{L1}-B_{L2}$ ）もはるかに大きくなる。

ここで2.5年だけ後継者の就農年齢を早めるか、もしくは親との年齢差を縮小させることによって $B = F_L(M_c)$ を左に平行移動させた $B = F_{L'}(M_c)$ を考える。経営主交替時の事業規模の低下（ $B_{L1}-B_{L3}$ ）は大幅に小さくなる。表示は省くが、逆に後継者の就農年齢が遅くなれば、経営主交替時のリスクは著しく高まることになる。

図に示したことから、議論を単純化したために実際と食い違う点がある。主な点は、農業経営の事業規模に影響を及ぼす要素として、1つに労働力の数と労働能力の変化、2つに親子間の分担・協力関係を考慮していないことであろう。結局、親子2世代が農業に就業する直系家族による農業経営を想定しつつ、 $B = F(M)$ をワンマンファームにおけるアグリカルチュラル・ラダーとして描いているという問題がある。

だがここで重要な点は、家族経営において親子間の経営主交替が行われる限り経営者機能が断絶する場面が生じ、農業経営規模（ここではファームサイズ）が拡大するほど経営主交替時のリスクが増大することである。言い換えれば、経営規模が拡大するにつれて事業の継続性・安定性が強く要請されるが、依然、ファミリーサイクルによる変動要因を抱えたままであり、それが経営にリスクを発生させる原因になる。

ファミリーサイクルによる変動要因という点では、労働力についても同様のことがいえる。家族労働力の量と質の変化を考慮すると、ファミリーサイクルによるファームサイズの変化を考えなければならない。たとえば親世代が65才のリタイア時点で農業への就業を中止した場合、ファームサイズが大から小に変化し、経営主交替時に事業規模が B_{L1} から B_{L3} へと大幅に縮小する事態も想定される。

現実的にはこのような労働力面での激変を回避するために、親子間の分担・協力による対応がなされる。経営者能力についても、同様の分担・協力による対応がありうる。先に $B = F_{L'}(M_c)$ として示した早期の就農・経営主交替は、経営主の後見の下での経営者能力の養成過程である。それは、ファミリーサイクルによる経営変動要因に対して直系家族がとりうる最も主要な対応といえる。

以上のような早期の就農・経営主交替の論理は、北海道農業だけに限定されるものではない。実際「農業調査」によれば、経営耕地規模が大きいほど農家世帯主の平均年齢が若くなる傾向が、北海道、都府県それぞれの内部においても認められる⁶⁾。

Ⅲ. 離職就農に関する問題

－いくつかの統計調査の結果より－

さて以上のような早期の就農・経営主交替の論理を念頭におくと、経営継承に関して発生する様々な種類の問題が考えられる。その1つに、離職就農が抱える問題があげられる。就農年齢が遅く十分な経営者能力の養成期間を持たぬまま就農するケースが多いとみられるからである。以下では、最近公表されたいくつかの統計調査の結果にもとづいて、離職就農者の経営継承問題について検討する。

1) 北海道農業会議「Uターン就農可能性調査結果報告書」(1993年3月)

この調査は、北海道の4町の農業委員会が提出したUターン候補者のリストにもとづいて、他出して農外勤務をしている農家子弟の意向を調査し

ている(表4)。回答数は少ないが、類似の調査が見あらず、貴重な資料である。

ここで注目すべきは、Uターンの可能性についての年齢差であり、30歳以上では「戻りたくない」の回答率が高い(問題が少ない場合は、早期にUターンしていることも考えられる)。その理由として「農業情勢の厳しさ」「勤務が長くなり、ポストややりがいがある」「経営規模が小さい」などがあげられているが、回答の年齢差には次のような背景が考えられる。

1つに、Uターン就農の意向が強い者や好条件をもつ場合は30歳前に既にUターン就農をしており、30歳以上の回答者グループにはもともとそのような意向・条件をもたない者が多かったことが考えられる。もう1つに、先にあげた職業転換・転居および経営者能力獲得に関わる困難が加齢とともに増大することが考えられる。

表4 Uターンの可能性に関する意向(北海道)

(単位:人、%)

	30歳未満	30歳以上	計
(1) 近い将来のUターンの可能性			
直ちに戻りたい	2 (4.2)	3 (10.7)	5 (6.6)
いずれは戻りたい	15 (31.3)	3 (10.7)	18 (23.7)
戻りたくない	8 (16.7)	12 (42.9)	20 (26.3)
わからない	21 (43.8)	10 (35.7)	31 (40.8)
その他	2 (4.2)	— (4.2)	2 (2.6)
無回答	— (—)	— (—)	— (—)
計	48 (100.0)	28 (100.0)	76 (100.0)
(2) 「戻らない」「わからない」の理由			
次三男(女)なのであとつぎが既にいる	— (—)	2 (9.1)	2 (3.9)
経営規模が小さく、農業経営に不安	9 (31.0)	8 (36.4)	17 (33.3)
勤務が長くなり、ポストも得、やりがいがある	11 (37.9)	11 (50.0)	22 (43.1)
親がUターンをすすめない	2 (6.9)	1 (4.5)	3 (5.9)
妻子、とくに子供の教育	2 (6.9)	2 (9.1)	4 (7.8)
農業情勢が厳しく、二の足を踏む	19 (65.5)	12 (54.5)	31 (60.8)
農業が好きではない	5 (17.2)	— (—)	5 (9.8)
その他	1 (3.4)	— (—)	1 (2.0)
無回答	1 (3.4)	— (—)	1 (2.0)
計	29 (100.0)	22 (100.0)	51 (100.0)

資料) 北海道農業会議「Uターン就農可能性調査結果報告書」(1993年3月)より

2) 農林水産省「農業・農村の若い担い手の動向等に関する調査」(1996年6月)

この調査は、農業を営む親と同居している農家子弟(原則として16歳から39歳)を対象としたものである。条件を他出から同居に変えても、年齢による回答の違いは鮮明にあらわれる(図5)。現在「他産業従事が主」のうち、「近い将来農業に主として従事」「条件が整えば主として農業に従事」「条件が整えば農業により積極的に従事」という積極的な就農意向を示す者の割合は、35歳以上、特に40歳以上では低下する。それらに代わって「定年後農業に従事」の割合が上昇している。

農業従事の現状は年齢以上に就農意向に影響している。年間60日以上農業従事の場合は、さらにそれを強化する意向を示す者が多い。これについては、将来就農する意向をもつので現在も一定

の農業従事を行っている、という理解もありうる。だが、農業従事経験が無い場合には、意識的・能力的に農業への参入は困難であろう。とすれば、農業従事の現状が将来の就農を条件づけていると考えられる。

販売金額規模別にみる際には、解釈に注意する必要がある。というのも、販売金額規模が大きくなるにしたがって「農業を主」とする子弟の割合が多い。ここで示されているのは、それを除く「他産業従事が主」の農家子弟の就農意向である。積極的な就農意向を示す者の割合は販売金額が多くなるにしたがって上昇するものの、その傾向が途中で反転する。「定年後農業に従事」まで含めると、ピークは500～1千万、1千～2千万円の規模階層である。いったん農外就業をした農家子弟に限ると、農業経営規模の大きさは必ずしも就

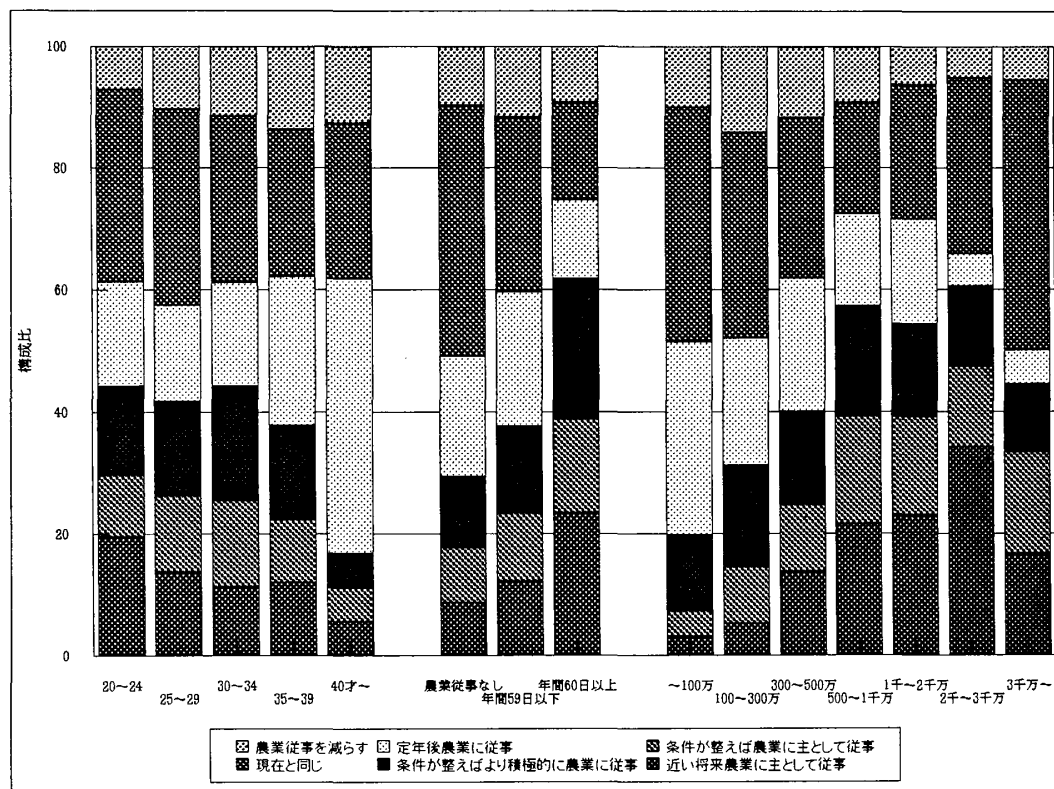


図5 「他産業従事が主」の同居農家子弟の就農意向
— 年齢別・農業従事日数別・販売金額別 —

資料) 農林水産省「農村・農村における若い担い手の動向等に関する調査結果」(1996年6月)より作成

農促進要因にはならないのである。

3) 農林水産省「平成5年新規青年就農者等緊急調査」(1994年11月)

34才以下の農業者を対象として、新規学卒就農・離職就農・新規参入のタイプ別に集計した統計調査結果である。

まず経営への参画状況について新規学卒就農に比べると、「経営に関わっていない」の割合が低

く、「経営の全てを担当」が高い(表5)。

しかしながら、就農前の教育・研修歴は乏しい(図6)。就農前の教育・研修として比較的回答が多いのは、「農業関係の学校・大学等の指導」「家の農業経営への従事」「国内外の実習・研修」である。新規学卒就農に比べて離職就農は「家の農業経営への従事」を除く回答が少なく、「特に技術を習得しなかった」という回答が多い。就農前のキャリア不足と就農後の経営上の責任の重さと

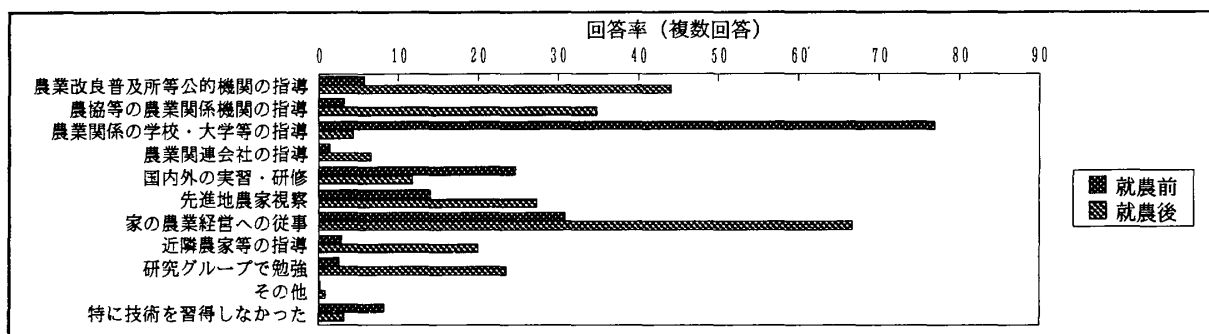


図6-1) 就農に関わる技術などの習得方法 - 新規学卒就農者 -

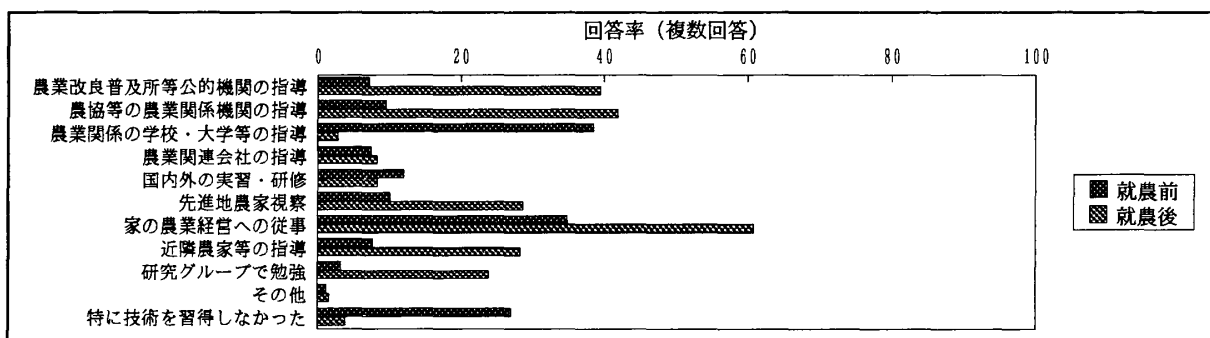


図6-2) 就農に関わる技術などの習得方法 - 離職就農者 -

資料) 農林水産省「平成5年 新規青年就農者等緊急調査報告書」(1994年11月)より

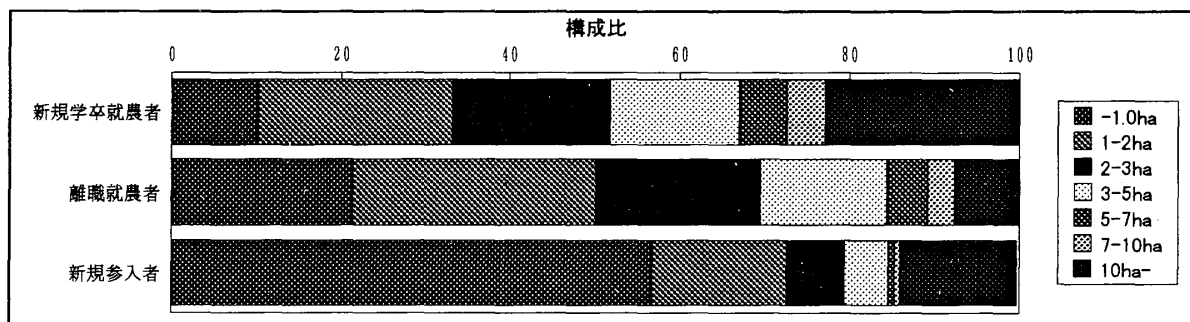


図7 就農タイプ別にみた青年農業者の経営耕地規模別構成

資料) 農林水産省「平成5年 新規青年就農者等緊急調査報告書」(1994年11月)より

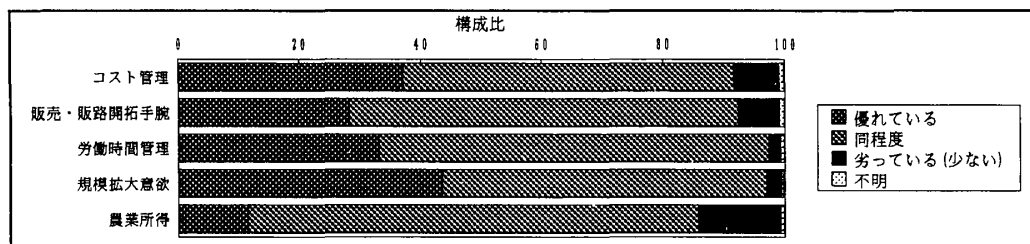


図8 農業改良普及センターによるUターン青年の評価

資料) 農林水産省大臣官房調査課「Uターン青年および新規参入者の実態と意識に関する調査」(1995年7月)より作成

表5 就農タイプ別にみた青年農業者の経営への参画状況

(単位: %)

	経営の全てを担当	一部の経営を担当	他の者と一緒に経営	経営に関わっていない
新規学卒就農者	8.8	22.2	41.3	27.7
離職就農者	23.5	24.4	37.2	14.9
新規参入者	92.5	0.7	6.3	0.4

資料) 農林水産省「平成5年 新規青年就農者等緊急調査報告書」(1994年11月)より作成

いうネックを抱えているように思われる。

離職就農者の経営耕地規模をみると、零細層の割合が大きい(図7)。離職就農者の抱えるネックの反映とみることができる。

4) 農林水産省「Uターン青年および新規参入の実態と意識に関する調査」(1995年7月)

離職就農をめぐる同様の問題は、農業改良普及センターからの回答を集約した農林水産省のアンケート調査結果からもうかがえる(図8)。これによれば、Uターン青年はコスト管理、販売・販路開拓手腕等で優れているが、農業所得については周囲とほぼ同程度との評価である。農業者としての意欲や資質は高いが、それが農業所得に十分に結びついていないのである。

IV. 経営継承の視点からみた

北海道農業の担い手対策の課題

1. 現代の農業経営継承における主体と客体

従来、農業経営の継承問題が取り上げられるときには、後継者や親世代の農外就業、高齢化といった主体の側の変化が注目されてきた。だが、客体としての農業経営のあり方も大きく変化した。

たとえば酪農をとりあげると、酪農家の多くは戦後に酪農を開始しており、現在世代交替に直面している経営者の多くは創業者世代である⁷⁾。少なくとも、経産牛30頭以上を飼養するような酪農の継承は酪農家にとって初めての経験といえる。10haをこえる大規模水稻作、複数のトラクターと作業機一式を装備した機械化畑作の継承についても、全く同様であろう。

1世代に前にはみられなかった作目の構成、事業規模、資産規模に対応して、経営継承のあり方も変化を迫られる。後継者確保の課題もこのような文脈で理解する必要がある。有能な後継者の参入によって経営成長を実現するという図式が語られることが多いが、他方では、すでに成長を遂げた農業経営を維持するために、後継者の経営者能力の獲得と円滑な世代交替による経営者機能の持続が大きな課題となる。いわば経営客体がそれを継承する主体のあり方を規定する状況が生じているとみられる。

しかし農家による家族経営という大きな枠組み自体は変わっていない。その下での経営者機能の持続という課題に対する最も一般的・現実的な対応が、早期の就農・経営主交替である。親子間での経営者交替(すなわち経営主交替)は、十分なキャリアをもたない者への経営移譲とならざるを

えない。早期就農はキャリアの不足を少しでも埋めるための対応である。こうした対応がなしえず早期の就農・経営主交替のコースから外れた場合は、離職就農についてみたように、主体的条件の整備に関し不利な状況におかれる。

ところで、新規学卒者などによる早期の就農・経営者交替には次のような条件が欠かせない。

- (1) 後継予定候補となる子供の存在（一般的には男子）
- (2) 子供の就農意欲と資質
- (3) 2世代農業従事のもとで後継者養成（漸次的経営権移動）を保証する一定範囲内の親子間の年齢差
- (4) 後継者教育を担当する親の資質

結婚難、晩婚化、少子化、高学歴化（就農年齢の高まり）、農外への就職の一般化、といった変化が農家世帯員とその家族に生じるなかで、これらの条件を満たすことは必ずしも容易ではない。早期の就農・世帯主交替は個別農家レベルでの農業経営発展を可能にするとしても、マクロレベルでの日本農業・地域農業を維持・存続させるための十分な条件であるとは言い難い。

2. 北海道の地域的条件的考慮

まさにこの問題に直面しているのが北海道農業であるが、北海道農業の経営継承問題は大规模・専門的農業という側面からだけではなく、より多面的に地域的条件的考慮する必要がある。

ここで、前出図1でみた北海道における同居あつぎの確保率の低さに再び注目した

い。大规模・専門的農業を営む農家において早期の就農や経営者交替がみられる点は、北海道のみならず都府県でも共通である。一方、「家」意識の希薄性や農外従事あつぎの存在を例外的とする狭隘な労働市場といった北海道の地域的条件は、同居あつぎの確保にマイナスに作用する。

そこで規模と作目を同じにして北海道と都府県を比較してみよう。具体的には、水稻単一経営と酪農単一経営をとり、経営規模別に同居あつぎがいる農家の割合をみる（図9）。第1の特徴は、規模階層差の現れ方である。北海道では同居あつぎの確保農家割合と経営規模との相関関係が鮮明である。しかし都府県的水稻単一ではそのような傾向はみられない。酪農単一に関しては都府県でも規模階層差がみられるが、その現れ方は北海道に比べてかなり小さい。第2の特徴は、同一規模階層における北海道と都府県の差異である。同一規模階層で比較すると、北海道のあつぎ確保農家割合は最大規模階層でも都府県に及ばない。

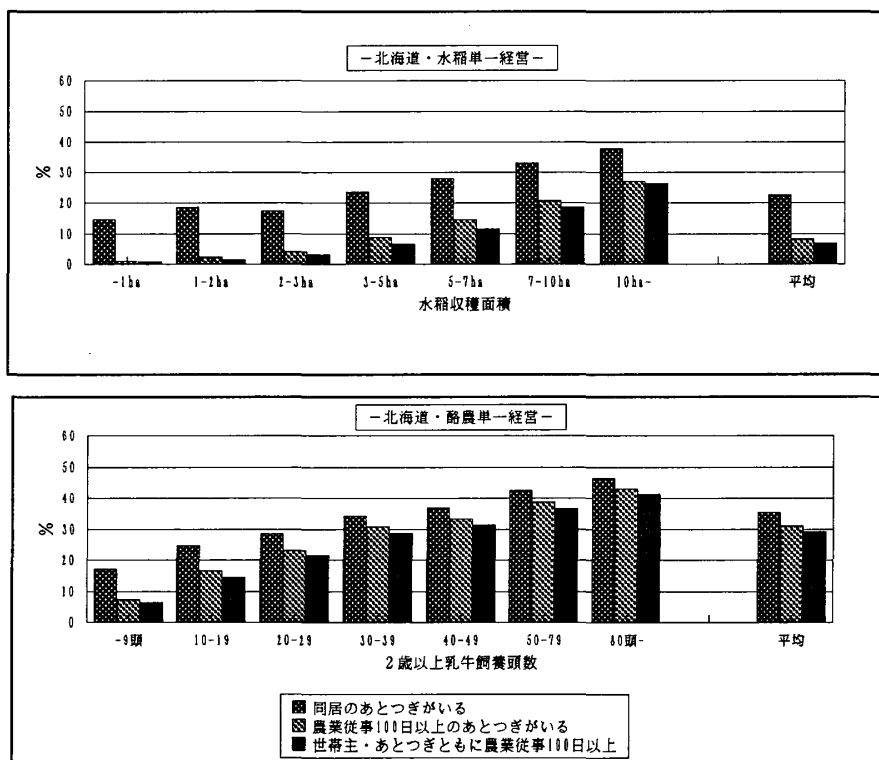


図9-1) 経営組織・規模別にみた同居あつぎの確保農家割合（北海道）

資料) 1990年農林業センサス

そのみならず、農業従事100日以上の同居あとつぎ確保農家および世帯主・あとつぎ100日以上農業従事の農家の割合についても、同一規模階層では都府県の方が高い。

ようするに、都府県では、同居あとつぎの確保率の高さが「農外の仕事为主」のあとつぎの確保だけではなく農業従事日数の多いあとつぎ、すなわち農業後継者の確保水準を引き上げているのである。

強固な「家」意識や農外労働市場の存在といった条件は、常に農業後継者の確保にとってプラスに作用するとは限らない。都府県ではむしろ農業経営の零細性と結びつくことによって、農家あとつぎの本格的な就農を阻害してきたという面が強い。しかし北海道では逆に、そうした地獄的条件の欠落が農家あとつぎ確保を条件を狭め、農業の担い手問題を深刻にしている。

3. 北海道の条件に適合した就農経路の多様化

北海道における農業の担い手対策は、新規学卒就農中心の就農経路を拡張し、より多様な経営主体が参入できる条件の創出を目指すべきであろう。しかし「家」意識や労働市場といった地獄的条件を変化させることは容易ではない。そこでなお就農経路の拡張をはかるには、これまでの議論に立ち戻ると、①経営者能力、②経営規模、③親子間の経営主交替の3つの要素を動かさうとする要素と考える必要がある。

既述のように、農業経営規模の拡大と農家あとつぎによる家業としての経営継承は矛盾をはらむ。一定水準の経営者能力をもつ後継者の確保が保証されないこと、さらに親から子への経営主交替の間で経営者機能の断絶が生じやすいことが理由である。この矛盾の解決ないし緩和という方向で考えられる対策を指摘し、本論の締めくくりとしよう。

(1) 農家子弟、特に離職就農者の経営者能力養成

北海道において離職就農の拡大は重要な意味をもつ。その理由の1つは、新規学卒就農の減少によって離職就農の候補者は着実に増加していること、2つは、新規学卒就農に比べれば不足しているとはいえ、就農前のキャリア（実家での農業経験、農業関係の学校）をもつからである。近年、就農前後の農業研修の必要がさげばれているが、そこに離職就農予定者を政策的に位置づけることが必要と思われる。

(2) 農地貸借や部分的な経営受託・作業委託による一時的な規模縮小

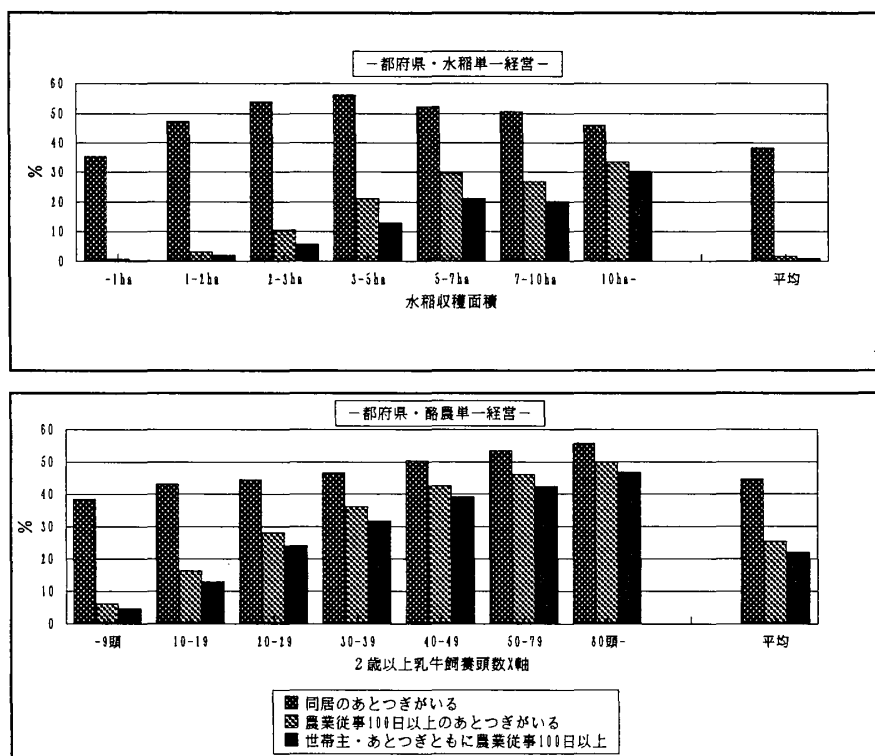


図9-2) 経営組織・規模別にみた同居あとつぎの確保農家割合(都府県)

資料) 1990年農林業センサス

農業のキャリアが不足し、経営者能力の養成が不十分であるとき、農業経営規模の一時的な縮小が必要になることがある。農地の貸借や経営委託のほかに、作業委託を通じて農業経営組織を単純化・粗放化し、継承客体としての農業経営を相応な規模・組織にするのである。経営者能力の養成期間中の一時的な対応なので、これを受ける側の体制が必要である。離職就農のみならず新規参入への地域支援としても重要な意味をもつと思われる。

(3) 協業法人経営などによる農業の事業継承

協業経営法人、営農集団（任意組合）を通じて、少なくとも資産承継を除く農業の事業継承に関しては、親子間の継承の枠組みを解消することができる。また、親子間の継承による経営者機能の断絶を緩和するものとして、「家族経営協定」による夫婦パートナーシップも積極的に位置づけることができる。

注1) 1992年以降の農業調査および1995年農業センサスのデータはあまり利用していない。その理由は、本稿執筆時点で1995年センサスの調査結果が十分公表されていないこと、および販売農家のみの集計項目が増えて連続性が保てないことによる。

注2) 以下は、年齢階層を19才以下、20～34才、35～49才、50～64才、65才以上の5つに区分して集計した結果にもとづいている。

注3) 現在、1995年センサスの結果は公表は部分的で、世帯主年齢については把握できない。あとの年齢は公表されているので「男子世帯員に占める同居あとの割合」を求めると、16～29才が70.6%、30～39才が41.5%、40～49才が8.8%、50才以上が1.9%である。1990年に比べて30～39才におけるあとの割合がやや上昇しており、その分、世帯主割合が低下したとみられる。この原因として、農業者年金制度の改正による経営移譲年金の受給開始年齢の引き上げによって世帯主＝経営主

交替の年齢が高くなったことが考えられる。

注4) 世帯主割合のピークが50才代であることから、60才代における世帯主割合の低下は世帯主交替後の元・世帯主の割合の上昇、すなわち世帯主交替の早期化を意味する。

注5) もちろん生活環境整備の進展にともなって、北海道の農村における定住性は物的な側面でも意識の面でも強まりつつあるとみられる。しかしそれは社会規範として作用しているのではなく、離農離村を余儀なくさせていた条件が緩和したにすぎない。離農後は都市部で子供の家族と同居することを希望する高齢農業者、現在も決して少なくない。都府県のように世代を超えて定住意識をもたらすほどの「家」意識は、少なくとも規範としては北海道にはみられない。

注6) 「農業調査」によれば、1981年、1986年、1991年における世帯主の平均年齢をみると、都府県では順に52.9才、53.9才、55.3才、北海道では51.5才、53.2才、52.1才である。1991年において、都府県では0.5ha未満：56.4才に対して5ha以上：51.3才と約5.1才の開きがある。この上下両極の開きは、1981年：3.1才、1986年：3.6才だったので、次第に拡大している。北海道では同じく1991年で1ha未満：58.5才、1～2ha：58.3才であるのに対し、20～30ha：48.2才、30ha以上：47.8才と10歳以上の開きがある。北海道の規模階層差が大きく現れるが、この点は階層の区分方法によって左右されるので、ここで北海道の特徴かどうかは分からない。

注7) 酪農生産基盤強化促進対策事業中央協議会・中央酪農会議「酪農全国基礎調査・酪農家編報告書」（1992年4月）によれば、酪農への参入契機として、「親の後を継いだ」との回答は、経営主年齢30～39才で89.2%、40～49才で71.8%だが、50才を境に50～59才38.4%、60歳以上22.4%と急激に減少し、自分が酪農を開始したケースが多数を占める。